令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	－	竜王町物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　670世帯×30千円、子ども加算　87人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　2,120人　（41,390千円）　のうちR7計画分 事務費　3,946千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（670世帯）、定額減税	R7.2	R7.12
2	－	－	－	－	－
3	－	－	－	－	－
4	－	－	－	－	－
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	竜王町地域応援商品券配布事業	①物価高騰において、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響が全ての生活者に及んでいることから、全町民に対して、生活の負担を軽減させることを目的に、8千円分の割引を受けることができる商品券を発行、地域経済の消費の下支えの効果を求める。 ②事業実施に係る委託料、事務費 ③ ・8千円×11,600人　92,800 千円 ・商品券郵送代　6,148千円 ・事務委託分　6,000千円 ・商品券発行および周知に係る事務費用分（印刷製本費等） 6,600千円 合計111,548千円（本事業に対象外経費は含んでおらず、交付金の不足分には町の一般財源を充当している。）	R8.2	R8.4以降
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	未就学児生活支援事業	①物価高騰等に対する支援として、町内の未就学児を対象に商品券を交付し、各家庭や家族の安定した暮らしを支援する。 ②商品券 ③4,800千円 一人当たり1万円　10千円×480人＝4,800千円 ④0歳から6歳までの誕生日に竜王町に住所を有するこども	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	転入者生活支援事業	①物価高騰等に対する支援として、本町に転入した子育て世帯が新生活の開始に伴い必要となる諸経費に対して支援を行う。 ②給付金 ③500千円 子ども1人当たり50千円　50千円×10人＝500千円 ④竜王町に転入した0歳～18歳のこども	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	給食資材費高騰対策事業	①原油、資材等の価格高騰が学校給食の資材調達等に影響を及ぼしていることから、こどもたちに従来どおりの質および量を確保した給食を提供するために支援を行うもの。 ②町内のこども園、小学校、中学校の高騰した食材購入費（教職員は除く）および町内の保育所の運営費の高騰分の補填 ③7,271千円 物価高騰を加味しない令和7年度給食資材費予算額 60,173,630円 米飯、パン等の令和6年度から令和7年度の物価上昇率（予測）を加味した上での給食資材費予算額67,444,654円 67,444,654円-60,173,630円＝7,271,024円	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通利用促進事業	①物価高騰等に対する支援として、近江鉄道（鉄道・バス）利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、地域公共交通の利用促進、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、地域公共交通の維持をめざすもの。 ②通学定期補助金 ③9,000千円 1人当たり80,000円×110人＝8,800,000円 事務費200,000円 事務費の内容［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等］ 8,800,000円+200,000円＝9,000,000円 ④30歳未満の町内在住されている中学生、高校生。大学生、その他学生	R7.4	R8.3